

令和7年（2025年）度行政評価シート

令和7年6月23日

評価者	都市整備部長 森明彦
-----	------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(6) 下水道・河川	施策の方針	5-(6)-①下水道の整備・管理
目標とするまちの姿	下水道施設は、計画的な改築・更新が進められています。また、災害時にも下水処理が継続できる体制の確保や浸水対策などにより、安定した下水処理が可能となっています。 終末処理場で発生する処理水や汚泥等は、再利用や資源化され、環境負荷の軽減も図られています。			
主な取組	(1) 下水道施設の整備・管理 公衆衛生の確保、海や河川の水質汚濁防止に向け、事業計画区域内での公共下水道の整備完了を目指すとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的な点検・調査・改築・更新を行います。 (2) 浸水対策の推進 浸水対策として雨水貯留施設の設置を進めるとともに、雨水排水施設の修繕や浚渫・清掃などを行い、施設を良好な状態に保つよう維持管理を行います。 (3) 下水道施設の災害対策 下水道BCP(業務継続計画)の運用により、災害時にも安定した下水処理ができる体制を整えます。また、下水道施設の耐震化を図るとともに、津波対策として持続型下水道幹線再整備を進めます。 (4) 下水道資源の有効活用 引き続き下水汚泥等の資源を有効活用するとともに、終末処理場などの下水道施設上部を市民に開放するなどの有効活用を進めます。			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

(1) 持続型下水道再整備事業については、下水道事業の基本計画となる全体計画を作成する。 (2) 令和8年度の下水道使用料の改定について、下水道事業運営審議会に諮問の上、審議を行う。 (3) 事業計画区域内での公共下水道の整備完了を目指すとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的な点検・調査・改築・更新を進める。 (4) 浸水対策として雨水貯留施設の設置を進めるとともに、雨水排水施設の修繕や浚渫・清掃等を行い、施設を良好な状態に保つよう維持管理を行う。 (5) 下水道・河川施設等の修繕を迅速に行い、機能維持を確保する。 (6) 汚水中継ポンプ場の適切な維持管理を行い、汚水を安定的に送水する。 (7) 公共下水道終末処理施設の適正な管理運営を行い、安定的に良好な処理水を排水する。 (8) 山崎浄化センターにおいて、ストックマネジメント実施設計を実施する。 (9) 七里ガ浜浄化センター及び山崎浄化センターにおいて、耐震診断・設計を実施する。 (10) 下水道占用料の賦課を含め、適正な事務執行に努めていく。
--

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	6,134,236	6,297,642	6,093,544	6,061,145	5,825,338	
人件費	372,197	370,783	383,364	378,467	331,787	
総事業費	6,506,433	6,668,425	6,476,908	6,439,612	6,157,125	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都整-10	下水道事業(企業会計)		707	7,865	8,572	現状維持	A	現状維持
重	都整-22	下水道事業(企業会計)		3,424,096	110,512	3,534,608	拡充	A	拡充
	都整-25	下水道事業(企業会計)		432,420	47,190	479,610	現状維持	A	現状維持
	都整-32	下水道事業(企業会計)		7,441	53,482	60,923	現状維持	A	現状維持
	都整-34	下水道事業(企業会計)		1,960,674	112,738	2,073,412	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

<p>令和8年度の下水道使用料の改定について、下水道事業運営審議会に諮問し、審議を行った。</p> <p>未整備箇所汚水管渠築造工事(常盤枝線 第1工区)を実施した。また、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、汚水管渠修繕改築工事(管更生工)を実施した。</p> <p>開発事業等において貯留施設の設置を進めるとともに、雨水調整池の浚渫や土砂堆積状況調査、機能調査を実施し、貯留機能の強化に努めた。</p> <p>下水道・河川施設等の維持補修を行い、市民生活の利便性確保に努めた。</p> <p>汚水管等の維持補修を行い、市民生活の利便性確保に努めた。</p> <p>汚水中継ポンプ場の適切な維持管理を行い、汚水を安定的に送水した。低地排水ポンプ場については、良好な状態を保持するため、定期点検等を専門業者に委託した。公共下水道終末処理施設の管理運営については、運転管理は民間委託で、水質管理は市職員が行い、水質環境を良好に維持した。流入水、放流水などの水質検査等を実施し、適正に水質を管理した。山崎浄化センターにおいて、ストックマネジメント計画に基づき中央監視制御設備の詳細設計を実施した。七里ガ浜浄化センター及び山崎浄化センターにおいて、耐震診断・設計を実施した。</p> <p>主に、下水道関係の許認可、占用料の賦課、徴収等の事務を実施した。</p> <p>※実施できなかった事業とその理由</p> <p>上位計画である境川等流域別下水道整備総合計画において、全体計画の作成に必要な関連数値が変更となることから、全体計画の作成を見送った。</p>
--

5. 成果指標

成果指標①		公共下水道(汚水)整備率					出典	所管課調べ		
	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	97.8	目標値	97.8	97.9	98.0	98.1	98.2	98.3	%	
		実績値	97.8	97.8	97.8	97.8	97.9			
		達成率	100.0%	99.9%	99.8%	99.7%	99.7%			
成果指標②		公共下水道(雨水)整備率					出典	所管課調べ		
	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	77.6	目標値	77.8	79.5	79.7	79.9	80.1	80.3	%	令和4年度目標値を修正
		実績値	79.3	79.3	79.3	79.3	79.3			
		達成率	101.9%	99.7%	99.5%	99.2%	99.0%			

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

公共下水道(汚水)については、未整備地区は徐々に解消しているが、事業計画区域に位置付けている市街化調整区域の整備促進等が課題となり、目標未達成となっている。

公共下水道(雨水)については、雨水排水施設整備のための用地確保や財源確保が課題となり、施設整備が進捗しておらず、目標未達成となっている。

なお、成果指標②「公共下水道(雨水)整備率」については、令和2年度の下水道(雨水)事業計画の見直しにおいて、都市緑地整備事業(広町緑地、台峯緑地)による整備面積分を加えたことで、実績値が目標値を上回る結果となった。よって、今後の目標値については、令和2年度の目標値を実績値と同値とみなし、令和3年度以降は、0.2%の値(提示している上昇値と同値)を年度ごとに上昇する値とした。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

適切な下水道使用料体系を設定することにより、事業運営に必要な財源の安定的な確保につながる。

下水道施設等の修繕対応を行うことで、市民生活の利便性、快適性に貢献した。なお、公共下水道雨水事業は、用地確保など課題が多いことから、時間を要しており、整備の進捗が図れていない状況である。

下水道・河川施設等の修繕対応を行ったため、市民生活の利便性、快適性の確保に貢献した。

下水道施設を計画的に改築・更新を行う等適切に維持管理することで良好な水質環境を保ち、快適な市民生活に貢献している。

下水道事業における土地使用料やポンプ場に係る光熱水費について、滞りなく支出しており事業の実施に貢献した。

8. 今後の方向性

持続型下水道再整備事業については、山崎浄化センターに処理場を一元化することについて全体計画策定、都市計画法、下水道法の手続きを進める。

近年、全国的に水災害が激甚化・頻発化していることから、下水道における浸水対策のマスタープランとなる雨水管理総合計画の策定を進める。

令和9年度から汚水管の改築に係る国費支援に関して要件化されるウォーターPPPの導入を進める。

公共下水道(汚水・雨水)整備率を今後も目標値に近付けていくよう努めるとともに、汚水管などを補修して機能維持を図り、市民生活の利便性を確保するよう努めていく。

公共下水道(汚水・雨水)施設の老朽化が進行しているため、修繕・改築を進めていく。

下水道・河川施設等の補修、機能維持を図り、市民生活の利便性、快適性の確保に努めていく。

七里ガ浜、山崎浄化センター、汚水中継ポンプ場及び雨水調整池等90箇所を超える下水道施設は老朽化が顕著である。このうち、汚水中継ポンプ場及び七里ガ浜浄化センターは、持続型下水道再整備事業を見据え、将来廃止を視野に入れた維持管理を実施する。

七里ガ浜(一部)及び山崎浄化センターは、国庫補助を活用しながら建物の耐震化工事を行う。

山崎浄化センターは、ストックマネジメント計画を基に、今後、国庫補助を活用しながら改築・更新を行う。引き続き、下水道関係の許認可、占用料の賦課、徴収等の事務を実施する。

9. 今年度(評価年度)の目標

- (1) 持続型下水道再整備事業については、下水道事業の基本計画となる全体計画を作成する。
- (2) 令和8年度の下水道使用料の改定について、下水道事業運営審議会からの答申を受け、必要に応じて下水道条例の改正に向けた手続を行う。
- (3) 事業計画区域内での公共下水道の整備完了を目指すとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的な点検・調査・改築・更新を行う。
- (4) 浸水対策として雨水貯留施設の設置を進めるとともに、雨水排水施設の修繕や浚渫・清掃などを行い、施設を良好な状態に保つよう維持管理を行う。
- (5) 下水道・河川施設等の修繕を迅速に行い、機能維持を確保する。
- (6) 汚水中継ポンプ場の適切な維持管理を行い、汚水を安定的に送水する。
- (7) 公共下水道終末処理施設の適正な管理運営を行い、安定的に良好な処理水を排水する。
- (8) 山崎浄化センターにおいて、ストックマネジメント計画に基づき、中央監視制御設備の改築工事を実施する。
- (9) 七里ガ浜浄化センター及び山崎浄化センターにおいて、耐震診断・設計を実施する。
- (10) 下水道占用料の賦課を含め、適正な事務執行に努めていく。